

外来種(外来生物)の脅威

2017年にヒアリが騒がれたことで、「外来種」という言葉をよく聞くようになりましたが、皆さん、日本には、多くの外来種が既にいることをご存じでしょうか？

外来種（外来生物）は
「人の活動によって本来の分布域以外の国や地域に導入（移入）された生物種」と定義されています。

簡単にいうと外来種とは、「人が持ち込んだ海外生まれの生き物たち」を指します。国内の特定の場所にしか居なかった生物が他の都道府県に移動した場合は「国内外来種」と呼ばれ、古くからその土地に住んでいる生き物は「在来種」と呼ばれます。

用語	意味
国外外来種	海外から日本に入ってきた生物
国内外来種	日本のとある地域から別の地域に侵入した生物
在来種	もともとそこを住処としている生物

日本では、環境省と農林水産省が「生態系被害防止外来種リスト」を発行しており、外来種を緊急対策、重点対策、産業管理、侵入予防、定着予防、特定、未判定などに細かく分けています。

総合対策外来種（310種）		産業管理外来種（10種） 産業又は公益性において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理が必要。	定着予防外来種（101種）	
国内に定着が確認されているもの。生態系への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、破棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要。			国内に未定着のもの。定着した場合に生態系等への被害のおそれがあるため、導入の予防や水際での監視、野外への逸出・定着の防止、発見した場合の早期防除が必要。	
緊急対策外来種	対策の緊急性が高く、積極的に防除を行う必要がある。		侵入予防外来種	国内に導入されていない種。導入の防止、水際での監視等により侵入を未然に防ぐ必要がある。
重点対策外来種	甚大な被害が予想されるため、対策の必要性が高い。		その他の定着予防外来種	国内に導入されているが、自然環境における定着は確認されていない種。
その他の総合対策外来種	その他			

全てを合わせると 429 種にもものぼる外来種リストで、その中で最も多いのが植物です。
人に危害を加える動物や昆虫だけでなく、私たちの知らないところで多種類の植物が侵入しています。

	緊急	重点	その他	合計	特定外来
哺乳類	12	11	18	41	23
鳥類	2	4	9	15	5
爬虫類	5	1	20	26	10
両生類	1	3	11	15	10
魚類	4	2	53	59	24
昆虫類	3	3	16	22	9
クモ・サソリ類	3	5	0	8	8
甲殻類	2	0	13	15	5
軟体動物	1	5	15	21	4
その他無脊椎動物	1	1	5	7	1
植物（木本、草本含む）	16	68	116	200	16
合計	50	103	276	429	115

その数はなんと 200 種！多いですね。

また、200 種の内、特に生態系や農林水産業に重大な被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのあるものを「特定外来生物」に定め、日本では厳しく規制されています。

可愛いお花だから・・・とガーデニングしたら、実は特定外来生物だった！なんてことが起きるくらい外来種は案外、身近に居たりします。特定外来生物でなくても、街中で見かけるお花には外来種がいっぱい。皆さん、道端で見かけたことはありませんか？



(キク科オオハンゴンソウ属)
緊急対策外来種・特定外来生物



(キク科ハルシヤギク属)
緊急対策外来種・特定外来生物

(参考文献・HP)

日本の外来種対策／環境省 <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/iaslist.html>

植調 雑草大鑑／公益財団法人日本植物調節剤研究協会

園芸全書 フラワーオアシス 4夏の草花／株式会社小学館